

國學院大學が求める教員像

國學院大學は、建学の精神及び設置の理念・目的の達成のために、以下に定める要件を有した教員を選考により採用する。なお、在職教員については、「教職員の倫理と行動の綱領」を遵守するとともに、以下に定める要件について、その水準の向上に努めるものとする。

- (1) 建学の精神及び設置の理念・目的を理解し、その内容を共有できる者
- (2) 大学の永続的な発展に主体的に取り組もうとする気概をもった者
- (3) 学生の教育に熱意をもって取り組むことができる者
- (4) 卒業認定・学位授与の方針に示した人材の育成に必要な科目を教授できる者
- (5) 授業外の学修を含む教育活動または研究指導において、確かな経験と実績を有する者
- (6) 高い研究業績または実務経験を有している者
- (7) 自らの研究に邁進し、自己研鑽に努める者
- (8) 大学の教育・研究・大学運営等の活動において、積極的に学生と関わり、職員と協働で
きる者
- (9) 研究・教育の成果を広く社会に還元し、貢献しようという意欲のある者

〔 教職員の倫理と行動の綱領（参考） 〕

本学は 21 世紀における研究教育の開発推進と人材育成という大学に求められる要請に真摯に向き合い、その負託に応えるべく公正性と信頼性を確保し、社会的責任を自覚し、研究教育活動に携わる者の倫理と行動の綱領を示すこととする。

- 日本の伝統・文化の継承と創造的発展に努める
- 建学の精神と大学の名誉を重んじ、教職員として自覚ある行動をとる
- 人格・人権は相互に尊重する
- 法令及び学内規程等を遵守する
- 常に自己研鑽に努め、校務に最善を尽くす
- 積極的に社会活動に参画するよう努める
- 大学の資産及び公的資金は、適正に取り扱う